



やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 平成30年度の主要な取組…2
- 市民委員・ボランティア募集…3
- パブリックコメント検討結果…4
- 健康ひろば…5
- 狂犬病予防集合注射…7

No.428
平成30年(2018)

3/15

市役所代表 ☎042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)
発行／西東京市
編集／企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13
配布／シルバー人材センター ☎042-425-6611 (不配のお問い合わせなど)

詳細はホームページで 西東京市Web 検索
市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成30年度施政方針

「健康」応援都市の実現を目指して

2月26日に開会した平成30年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)・図書館でご覧になれます。◆企画政策課 ☎042-460-9800

「健康」応援都市の実現は、私が目指すまちづくりの方向性であり、市民の皆様一人一人のこころやからだの健康はもとより、生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体で「健康」を達成することで、「住み続けたいまち」「住みたいまち」西東京市の価値を高め、市民の皆様の満足につなげていくことは、働き方改革の根底に流れる考え方にも通じるものです。

また、昨年5月、私は「健康」イクボス・ケアボスを宣言し、健康市役所の成果を市民や社会に広げること、そのために職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、心の健康の保持・増進、ハラスメントの防止に努めることを約束しました。職員一人一人が等しく機会を得て、働きがいのある職場環境の下、仕事にチャレンジし、市民サービスを向上させることで地域社会に還元していくことも重要です。

職員とのコミュニケーションを重ねながら、組織機構を強化・連携しつつ、情報公開、市民参加・市民協働により、「健康」応援都市の実現を目指し、これからも市政運営に努めてまいりたいと考えます。

これからのまちづくり

昨年11月に取りまとめた人口推計調査では、本市の人口は平成34年に20万2,532人でピークを迎え、その後は緩やかに減少すると推計しています。これまで本市では、年少人口や生産年齢人口が増加していましたが、そのピークは平成31年と推計する一方、老年人口は一貫して増加し続け、平成36年には5万人を超える見込みです。

少子高齢化が進む中、女性や高齢者をはじめとする市民の皆様がいきいきと暮らし、活躍することができる地域社会の構築を目指していく必要があります。そのためには、あらゆる世代が意見を述べる機会を確保しつつ、将来のまちづくりの担い手である若い世代の、まちづくりに対する関心を高め参加を促すとともに、若い世代の意見を施策に反映することは、新たな市民参加の視点からも必要です。

第2次総合計画・後期基本計画の策定作業では、市民意識調査および人口推計調査、関係企業・団体ヒアリングなどにより、まちづくりの課題を抽出するとともに、まち

づくり若者サミットを立ち上げ、若い世代から見た本市の特徴や課題を整理することで、施策や事業に反映させる取組を進めています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略を第2次総合計画に統合させることで、「健康」応援都市の実現を取り込みつつ、取組をさらに加速化させるための工夫についても審議会で議論していただいているところです。

一方、「健康」応援都市や地域共生社会の基盤となる地域包括ケアシステムの構築や、公共施設の適正配置・有効活用といった取組を進めていく上でも、これまで行政サービスごとに設定されてきた市内のエリア設定に一定の基準を設ける必要があり、庁内検討組織を中心に議論を進めています。

第2次総合計画・後期基本計画については、そうした課題を整理した上で、平成30年度中の策定に向けて引き続き取り組んでまいります。

行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱については、本年1月、第2次総合計画・後期基本計画の策定に合わせた中間見直しを、行財政改革推進委員会に諮問しました。本市の財政を取り巻く状況は厳しく、行財政改革の取組については、これまで以上に総合計画の目指すまちづくりと連動させていく必要があり、平成31年度予算編成までに答申を得たいと考えています。

併せて公共施設等マネジメント基本計画についてもこれまでの取組の成果と課題を整理しつつ、第2次総合計画・後期基本計画、第4次行財政改革大綱に合わせて見直しに着手してまいります。

二庁舎体制については、庁舎統合方針に示した「暫定的な対応方策」である仮庁舎整備に向けて、田無庁舎市民広場解体工事などに取り組んでまいります。また、田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターの老朽化対策として、電気設備や空調設備などの改修工事を実施するとともに、平成31年度の仮庁舎への移転に向け、庁用車のあり方を検討し、台数削減など車両の維持管理コストの削減に向けても取り組んでまいります。

真の庁舎統合の実現に向けては、引き続き全庁的な議論につなげる市民の皆様への

平成30年度予算の概要

本市の財政状況は、平成28年度決算において経常収支比率が前年度比3.3ポイント上昇の95.8%となり、5年ぶりに改善した平成27年度から再び悪化に転じ、財政構造の硬直化が進展する状況となりました。また、平成29年度予算においては、普通交付税や税連動交付金の減などの影響もあり、財政調整基金の平成29年度末見込残高は、当初予算段階で約12億円まで減少し、9月補正予算段階でも20億7,800万円の回復にとどまりました。

このような極めて厳しい財政状況を踏まえ、平成30年度予算編成に当たっては、一般財源負担を軽減して基金に過度に依存しない予算編成を達成し、財政調整基金残高を早期に回復することを前提とした上で、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の実施や、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題に取り組む予算を編成してまいりました。その結果、一般会計の予算額は、前年度比42億1,300万円・6.0%増の744億4,200万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、前年度比1.0%増の1,178億9,374万1,000円となりました。

